

## 学生大会

## 五つの問題点

# 学生大会

先日の学大大会（以後、学大とも略す）は今後の東葉先生の政治や決定権等を考える上で非常に良いきっかけになった。筆者も学大に何とも思わない人も多いが、それでも多くの人が熱いものを感じた。なぜなら、我々学生の自由に関わってくることだからである。

学大について考える上で、以下のことは必ず理解していくべきだ。まず自治委員会について。我々学生は全員が自治会員であり、各学級から自治委員が選出されて自治委員会が構成される。つまり自治委員会は我々学生の意志を反映する組織であるわけだ。次に執行委員会についてだが、これは自治規約を見るなど学生会（体育会、文化部、学術部等の総称）と同好会の代表者により構成されていることがよく分かる。監査委員会を含めた以上三つの監査委員会によつて学生大会は構成される。では今回の学大の問題点を過去の学大も含め、挙げてみる。

一、直前まで予告なしの指定  
席制導入

二、議長の信任の議決を省略したこと

三、決議の際に賛成の拍手を二回要求したこと

四、学大議案書を事前に配布しておらず表に所属クラブ名を記入させること

五、学大とは一体どんな場であるのかをもう一度考え方

ほしい。まず「一」について、この学大は講師の信任が法規では省略された。これは委任状の処理(つまり、YESにすること)と同時に学生同士の議論をもとなくしてしまつたが果たしてそれでいいのか。

次に「二」について、今回学大は講師の信任が法規では省略された。これは委任状の処理(つまり、YESにすること)と同時に学生同士の議論をもとなくしてしまつたが果たしてそれでいいのか。

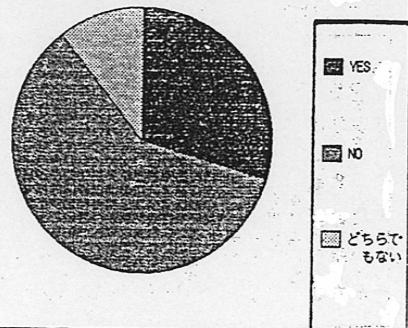
あるが、NOにすること、無効にしているのかどうか。この議決は採らねばならない。このことは自治会規約の第九条に明記さ

そして「変だな」と思った人達がかなりいると思われる。議論をする権利は会が公正に必要なことである。「三」である。今回、議論をする権利は会が公正に必要なことである。賛成の人達は拍手をし、その拍手の音量（？）で過半数に到達しているかどうかを説き、その判断するという方式がとられた。その場合に「三」の行為は必ずしも悪いことは言いつけるが、その行為が学生に承認を認め強しいる雰囲気を感じさせるならば、これは許されることではない。

「四」については、この次の学年からは改善されることがあるが、「一」とも関わつてくる。指定席制にして、一般学生の話し合いの場を取り上げる。議論書もその場に配布されない……これでは事実上、我々学生は議論書については深く検討できない。

最後に「五」について。これが影の悪徳の根元であるようと思われる。これは多くの大への出席席数がクラブの会費の増減に関わってくるといふものだ。この「クラブ」の記入が学年に出たくない人にも出さるを得ない状況を作り出している。クラブ名記入を廃止すると出席者の激減が想される。委任状数が充分な場合は学年の存続は可能だ。しかし足りなければ学年は流れ会。いずれ自治会そのものが消滅するだらう。そうなつた場合、責任は執行・自治委員会にあるのだらうか。それと学生にあるのだらうか。それと

あなたは  
座席指定制に  
賛成ですか？



Response	Percentage
Yes (赞成)	約60%
No (反対)	約30%
Don't know (どちらでもない)	約10%

二時十五分より大講堂で開催された。運営の準備不足が原因で、予定の時刻から一時間近く遅れてしまった。しかし会場内では入場時に多少の混亂があったものの、学生大会は無事に終了した。

今回の学生大会は次の議題を中心に行われた。

- 一、平成五年度カリキュラム一年間行事予定
- 二、部室棟内会議室の管理について
- 三、交通問題

一、駐車場の快適な利用について

二、平成五年度学部学生駐車場駐車許可証発行者の認定について

四、自治委員会

二、規約改正に伴う自治化の活性化  
五、規約改正に伴う新歓祭実行委員会について  
六、規約改正に伴う監査委員会について

行き届いておらず、なかなか上達することができなかった学生が多かった。この制度に驚いたのである。当曰入り口で受け取った出席表には、出席席号が印字されており、学生はそれをに該当する座席に座るように指示された。しかししながらこの出席表の座席号はあらかじめ印シテムにしてあり、学生は必ず知り人と並んで座ることはできなかった。なぜなら、誰もが同じように何人かの学生が疑問をもち、講義の内容よりも「座席を指定した意味」に質問が集中したのである。

今まで自由席制であったので、後方の座席を取るために部活単位で「壮絶な席取り戦」が行われていた。また知人が近くにいるという気安さから、雑談が絶えなかつた。それらを解消するため執行委員会で

を導いたために、今回問題提起されたのである。そこで、学生大会から「それでは学生大会とは単に連絡事項を伝えればそれでいいものなのだろうか。」という疑問が提出された。それに執行部は「今までには學生側から連絡事項を伝えられたもののがなかなか進行していくなかつた。」と回答した。そこで、學生側から「この場で座席割り当て指定制の議論を取りたい」という要望がでたが、「執行はこの制度を変えるつもりはない」という意見がねえかねえなどつていて、然し、会場内は騒然となつて、結局、局長間で討論したにもかかわらず、双方の意見は全く平行線をたどつた。学生大会の進行に責任を持つと、意見を言う権利を主張する学生の立場の違いによ

全ての権利を有しているが、それに伴う義務を負わなくてはならない。全て自分で決めて行動なし、それに対して自分で責任をとらなければならぬのである。これは自然のことである。自由とは本来そこであるべきものなのである。自由の意味をしっかりと認識してほしい。学生大会は何のために開催されるのか。誰のためにあるのか。このままだと学生会の決定権は形式上のものでしかない。学生自治の体制自体が崩れてしまうのである。それによって全ての内が学校により決定されてしまうのは誰の目に明らかなだろう。学生大会を有意義なものにするのも無駄に終わらせるのも、学生自身の取り組み方一つで決まってしまうのみ方

## 座席指定制の

## 意義を問う

発行所  
東京薬科大学  
新聞会  
責任者

号外